

「収入保険」は、 様々なリスクから農業経営を守ります！

加入者の声をご紹介します！

青色申告 1 年分の実績で加入！

香川県三豊市 渡辺 順基さん
ナバナ50a、スイートコーン10a、ナス13a、ラディッシュ3a

令和5年6月に勤めていた農業法人から独立し、青色申告を始めました。初年度から収入保険に加入申請できるので、経営上のメリットを感じました。毎年のように各地で異常気象が続き、収入減少を心配していましたが、収入保険で備えられているので安心です。収入が補てんされるので、新しい作物に挑戦することもでき、今回初めてラディッシュを作付けしました。



米価下落も補償！収入保険の必要性を実感！

鳥取県倉吉市 農事組合法人鋤代表 平久 誠さん
水稻880a、大豆160a

収入保険は令和4年から加入しています。令和4年度は米価下落が影響し大きく販売収入が下がりました。収入保険の補てんを受けられたことで、無事に小作料などの支払いができ、大変ありがたく思いました。近年、多発する災害に加え、農作物の価格低下による被害も発生しています。収入保険は、安心して農業を続けるためにさらに必要性が増していくのではないかと思います。



異常気象による収入減少があっても、つなぎ融資や 気象災害特例もあり安心感あり！

秋田県男鹿市 鈴木 力さん
ナシ95a

収入保険は令和5年から加入しています。同年は、春先の凍霜害や7月の豪雨、8月の猛暑による高温障害で売り上げが5割ほどまで減少。確定申告を待たずに『つなぎ融資』を申請し、迅速な対応と無利子であることに大変助けられました。新設された気象災害特例は、収入が大きく減少した年の基準収入を上方修正してくれるので、異常気象による収入減少の対策として安心感があります。



全ての農産物を対象に、自然災害や価格低下だけでなく、農業者の経営努力では避けられない収入減少を広く補償します！



加入できる方

青色申告を行っている農業者（個人・法人）です。

- ※ 保険期間開始前に加入申請を行います。
- ※ 保険期間の前年1年分の青色申告（簡易な方式を含む）実績があれば加入できます。
- ※ 収入保険と、農業共済、ナラシ対策、野菜価格安定制度などの類似制度については、どちらかを選択して加入します。
- ◎ 収入保険と野菜価格安定制度の同時利用の取扱いについては、令和6年の新規加入者は、2年間（令和5年の新規加入者は3年間）の同時利用ができます。令和7年以降の新規加入者は同時利用できません。
 - ※ 同時利用される方は、収入保険の保険料等と野菜価格安定制度の生産者の負担金の両方を支払います。
 - ※ また、収入保険の保険期間中に、野菜価格安定制度の補給金を受け取った場合、収入保険の補填金の計算上、その金額を控除します。

保険期間

税の収入算定期間と同じです。

個人：1月～12月 法人：事業年度の1年間

補償内容

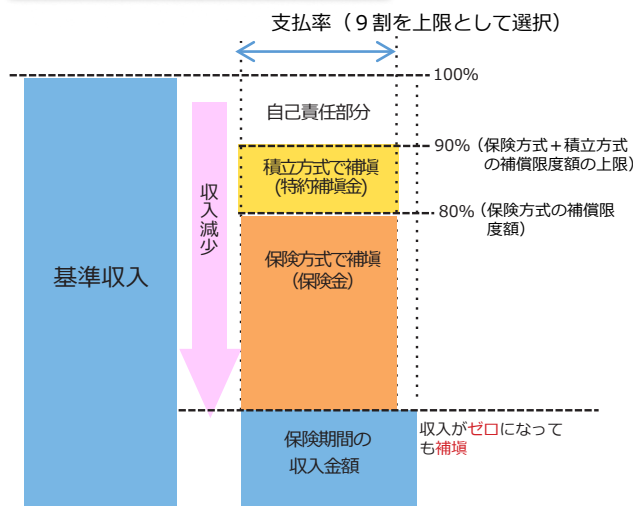
保険期間の収入（農産物の販売収入）が、基準収入の9割を下回った場合に、下回った額の9割を上限として補填します。

- ※ 補填方式には、保険方式と積立方式を併用する「積立方式併用タイプ」と、保険方式のみの「保険方式補償充実タイプ」があり、農業者が選択できます。
- ※ 基準収入は、農業者ごとの過去5年間の平均収入（5中5）を基本とし、規模拡大など保険期間の営農計画も考慮して設定します。
- ※ 毎年の農産物（自ら生産したもの）の販売収入は、青色申告決算書等を用いて整理します。
- ※ 農産物の販売収入には、精米、仕上茶などの簡易な加工品の販売収入も含まれます。
- ※ 肉用牛、肉用子牛、肉豚、鶏卵は対象外です。

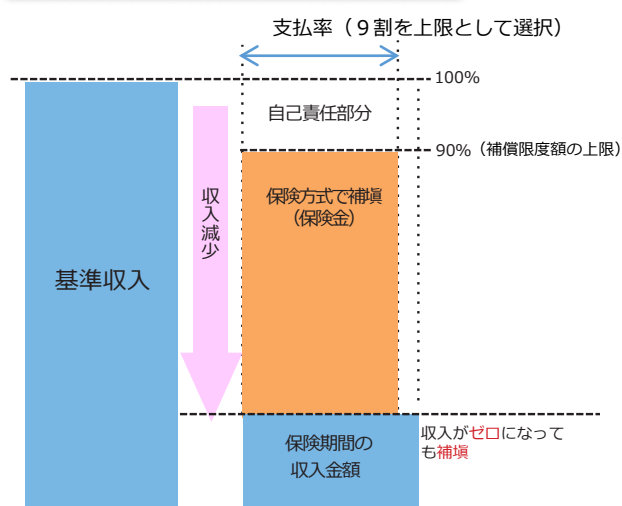
収入保険の補填方式

例えば、基準収入が1,000万円で最大補償の場合、保険期間の収入がゼロとなったときは、下のいずれのタイプも同じ810万円の補償が受けられます（※5年の青色申告実績がある者の場合）。

積立方式併用タイプ



保険方式補償充実タイプ



【基準収入が1,000万円で最大補償の場合に農業者が負担するお金】

| 積立方式併用タイプ (保険方式80%+積立方式10%、支払率90%) | | 保険方式補償充実タイプ (保険方式90%、支払率90%) | |
|---------------------------------------|---------------|---------------------------------|---------------|
| 保険料 | 10.8万円 | 保険料 | 23.0万円 |
| 積立金 | 22.5万円 | 積立金 | — |
| 付加保険料 (事務費) | 2.2万円 | 付加保険料 (事務費) | 2.2万円 |
| 合計 | 35.5万円 | 合計 | 25.2万円 |

- ※ 保険料には50%、積立金には75%の国庫補助があります。
- ※ 保険料は掛捨てになります。積立金は補填に使われなければ、翌年に持ち越します。
- ※ 保険料、積立金は分割払（最大9回）や制度資金の活用ができます。
- ※ 保険料については経費として損金算入されるため、保険方式補償充実タイプは積立方式併用タイプより所得税・法人税が軽減できます。
- ※ 補償限度額・支払率の選択や補償の下限を設定することにより、保険料を調整することができます。

付加保険料（事務費）を安くすることができます！

共通申請サービスを通じてインターネット申請した方や自動継続特約をする方は、付加保険料（事務費）が割引となります。

インターネット申請と自動継続特約を両方利用する場合

| | |
|-------|----------|
| 新規加入者 | 4,500円割引 |
| 継続加入者 | 3,200円割引 |

- ※ インターネット申請のみの場合：新規加入者は4,500円割引、継続加入者は2,200円割引
- 自動継続特約のみの場合：新規加入者、継続加入者ともに1,000円割引

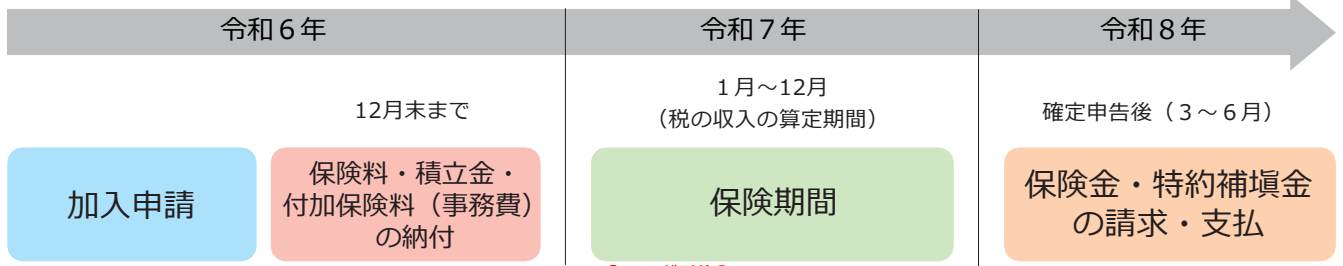
無利子のつなぎ融資が受けられます！

収入保険の補填金の支払は、保険期間の終了後になりますが、保険期間中に自然災害や価格低下等により、補填金の受け取りが見込まれる場合、NOSAI全国連から無利子のつなぎ融資を受けることができます。

加入・支払等手続のスケジュール

※保険期間が令和7年1月～12月の場合のイメージです。

※保険期間は税の収入の算定期間と同じです。法人の保険期間は、事業年度の1年間です。事業年度の開始月によって、スケジュールが変わります。



※保険料・積立金は分割支払もできます。
(最終の納付期限は保険期間の8月末)

【つなぎ融資】
※保険期間中に災害等により資金が必要な場合は、つなぎ融資(無利子)を受けることができます。

収入保険に関心のある方は、全国農業共済組合連合会
又は相談窓口へお問い合わせください。

全国農業共済組合連合会

〒102-0082 東京都千代田区一番町19番地

TEL: 03-6265-4800(代)

ホームページ: <http://nosai-zenkokuren.or.jp/>



(ホームページ)



(Facebook)

| 都道府県 | 相談窓口 | TEL | 都道府県 | 相談窓口 | TEL | 都道府県 | 相談窓口 | TEL |
|------|----------------|--------------|------|--------------|--------------|------|--------------|--------------|
| 北海道 | 北海道農業共済組合本所 | 011-271-7235 | 山梨県 | 山梨県農業共済組合本所 | 055-228-4711 | 島根県 | 島根県農業共済組合本所 | 0853-22-1478 |
| 青森県 | 青森県農業共済組合本所 | 017-775-1165 | 新潟県 | 新潟県農業共済組合本所 | 025-282-5149 | 岡山県 | 岡山県農業共済組合本所 | 086-230-5569 |
| 岩手県 | 岩手県農業共済組合本所 | 0198-29-5939 | 富山県 | 富山県農業共済組合本所 | 076-461-5333 | 広島県 | 広島県農業共済組合本所 | 082-262-4711 |
| 宮城県 | 宮城県農業共済組合本所 | 0229-87-8284 | 石川県 | 石川県農業共済組合本所 | 076-239-3111 | 山口県 | 山口県農業共済組合本所 | 083-972-7500 |
| 秋田県 | 秋田県農業共済組合本所 | 018-884-5254 | 福井県 | 福井県農業共済組合本所 | 0778-53-2701 | 徳島県 | 徳島県農業共済組合本所 | 088-622-7731 |
| 山形県 | 山形県農業共済組合本所 | 023-665-4700 | 長野県 | 長野県農業共済組合本所 | 026-217-5919 | 香川県 | 香川県農業共済組合本所 | 087-899-8977 |
| 福島県 | 福島県農業共済組合本所 | 024-521-2730 | 岐阜県 | 岐阜県農業共済組合本所 | 058-270-0082 | 愛媛県 | 愛媛県農業共済組合本所 | 089-941-8135 |
| 茨城県 | 茨城県農業共済組合連合会 | 029-215-8882 | 静岡県 | 静岡県農業共済組合 | 054-251-3511 | 高知県 | 高知県農業共済組合本所 | 088-856-6550 |
| | いばらき広域農業共済組合本所 | 029-350-8815 | 愛知県 | 愛知県農業共済組合本所 | 052-204-2411 | 福岡県 | 福岡県農業共済組合本所 | 092-721-5521 |
| | 鹿行農業共済組合 | 0299-90-4000 | 三重県 | 三重県農業共済組合本所 | 059-224-0505 | 佐賀県 | 佐賀県農業共済組合本所 | 0952-31-4171 |
| | 茨城県西農業共済組合 | 0296-30-2912 | 滋賀県 | 滋賀県農業共済組合本所 | 077-524-4688 | 長崎県 | 長崎県農業共済組合本所 | 0957-23-6161 |
| 栃木県 | 栃木県農業共済組合本所 | 028-683-5531 | 京都府 | 京都府農業共済組合本所 | 075-222-5700 | 熊本県 | 熊本県農業共済組合本所 | 0964-25-3207 |
| 群馬県 | 群馬県農業共済組合本所 | 027-251-5631 | 大阪府 | 大阪府農業共済組合本所 | 06-6941-8736 | 大分県 | 大分県農業共済組合本所 | 097-544-8110 |
| 埼玉県 | 埼玉県農業共済組合本所 | 048-645-2141 | 兵庫県 | 兵庫県農業共済組合本所 | 078-332-7166 | 宮崎県 | 宮崎県農業共済組合本所 | 0985-27-4288 |
| 千葉県 | 千葉県農業共済組合本所 | 043-245-7447 | 奈良県 | 奈良県農業共済組合本所 | 0744-21-6312 | 鹿児島県 | 鹿児島県農業共済組合本所 | 099-255-6161 |
| 東京都 | 東京都農業共済組合 | 042-381-7111 | 和歌山県 | 和歌山県農業共済組合本所 | 073-436-0771 | 沖縄県 | 沖縄県農業共済組合本所 | 098-833-8132 |
| 神奈川県 | 神奈川県農業共済組合本所 | 0463-94-3211 | 鳥取県 | 鳥取県農業共済組合本所 | 0858-37-5631 | | | |



収入保険

検索

Webサイトでは様々な情報を公開中!
<https://www.maff.go.jp/j/keiei/nogyohoken/syunyuhoken/index.html>

〈お問い合わせ先〉
農林水産省経営局保険課 (03-6744-7147) (2024.8)